

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
228	補助道路整備事業 (石原八日市線)	平成31年度	30,000	10,000	30,000	40,000	東近江市綺田町	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
229	補助道路整備事業 (南郷桐生草津線)	平成31年度	25,000	10,000	25,000	35,000	大津市里	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として8ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
230	補助道路整備事業 (下笠大路井線)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	草津市野村	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
231	補助道路整備事業 (木部野洲線)	平成31年度	30,000	20,000	30,000	50,000	野洲市久野部	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務等に着手する必要があり、適正な工期として8ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
232	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	平成31年度	10,000	35,000	10,000	45,000	米原市山室	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として8ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
233	補助道路整備事業 (大房東横関線)	平成31年度	5,000	6,000	5,000	11,000	近江八幡市 若宮町	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
234	補助道路整備事業 (長浜近江線)	平成31年度	5,000	10,000	5,000	15,000	長浜市 田村宇賀野	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。隣接する工事の進捗が図れ、工事着手が可能となったことから、今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
235	補助道路修繕事業 (国道303号)	平成31年度	4,000	1,000	4,000	5,000	長浜市 木之本町千田	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。工事が可能な非出水期である10月から着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
236	補助道路修繕事業 (国道421号)	平成31年度	10,000	100,000	10,000	110,000	東近江市 黄和田～御園	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
237	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	平成31年度	6,000	52,000	6,000	58,000	甲賀市 甲南町寺庄～高野 甲南町池田～野田 水口町三大寺～甲 南町市原 甲南町竜法師  湖南市三雲 湖南市三雲(勅旨 野橋)	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
238	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	平成31年度	1,000	4,000	1,000	5,000	湖南市 岩根～下田南	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
239	補助道路修繕事業 (竜王石部線)	平成31年度	2,000	4,000	2,000	6,000	湖南市 石部口～菩提寺 菩提寺西～国道菩 提寺	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
240	補助道路修繕事業 (甲南阿山伊賀線)	平成31年度	1,000	4,000	1,000	5,000	甲賀市甲南町杉谷	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
241	補助道路修繕事業 (東湯舟甲賀線)	平成31年度	1,000	4,000	1,000	5,000	甲賀市甲賀町田堵 野～上野	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
242	補助道路修繕事業 (牧甲西線)	平成31年度	1,000	5,000	1,000	6,000	甲賀市信楽町黄瀬	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
243	補助道路修繕事業 (石部草津線)	平成31年度	1,000	2,000	1,000	3,000	湖南省 石部口～石部宿	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
244	補助道路修繕事業 (信楽上野線)	平成31年度	1,000	10,000	1,000	11,000	甲賀市信楽町 小川～多羅尾	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
245	補助道路修繕事業 (泉日野線)	平成31年度	1,000	5,000	1,000	6,000	湖南省水口町下山	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
246	補助道路修繕事業 (市場野田鴨線)	平成31年度	30,000	20,000	30,000	50,000	高島市武曾横山	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。 工事施工箇所について、用地の境界確定作業が難航していたが、地権者の同意が得られ解決したことから、工事発注が可能となり、今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るために、債務負担行為により実施したい。
247	補助道路修繕事業 (田代上朝宮線)	平成31年度	1,000	5,000	1,000	6,000	甲賀市信楽町畠	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
248	単独道路改築事業 (国道303号)	平成31年度	5,000	10,000	5,000	15,000	長浜市木之本町音羽	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
249	単独道路改築事業 (木津信楽線)	平成31年度	5,000	2,000	5,000	7,000	甲賀市信楽町杉山	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に調査業務に着手する必要があり、適正な工期として4ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
250	単独道路改築事業 (小浜朽木高島線)	平成31年度	10,000	10,000	10,000	20,000	高島市安曇川町常磐木	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として7ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
251	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	近江八幡市多賀町	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として4ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
252	単独道路改築事業 (伊香立浜大津線)	平成31年度	10,000	20,000	10,000	30,000	大津市坂本本町	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
253	単独道路改築事業 (甲津畠山上線)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	東近江市和南町	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として4ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
254	単独道路改築事業 (川合千田線)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	長浜市木之本町尾山～洞戸	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
255	単独道路改築事業 (木之本高月線)	平成31年度	5,000	10,000	5,000	15,000	長浜市木之本町雨森～馬上	当該箇所は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。
256	補助広域河川改修事業 (大上川)	平成31年度	120,000	135,000	120,000	255,000	彦根市開出今町	当該工事箇所は水衝部であり、堤防幅が他より狭く、沿川住民は毎年のように越水や破堤を危惧していることから、早期に整備する必要がある。 しかし、出水期である6月から10月を避けた工期を勘案すると、単年度で完了することが困難であることから、平成30年度～31年度の債務負担行為として実施したい。
257	補助広域河川改修事業 (野洲川)	平成31年度	40,000	10,000	40,000	50,000	湖南市菩提寺	本工事は、河道掘削により河積の拡大を図り治水安全度を向上させる工事である。 洪水時には、重要な交通幹線や市街地が浸水する危険性が高いことから、工事を出水期までに完成させるため、平成30～31年度までの債務負担行為として実施したい。
258	補助河川総合流域防災事業 (藤ノ木川)	平成31年度	50,000	50,000	50,000	100,000	大津市坂本三丁目	密集した家屋に近接する天井河川の堤防切り下げ工事である。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させるため、平成30～31年度の債務負担行為として実施したい。
259	単独河川改良事業 (真野川)	平成31年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市今堅田三丁目	非出水期(10月以降)に工事を実施するためには、設計業務を出水期中に終わらせる必要がある。工期を勘案すると単年度で実施することは困難であり、債務負担行為により適正工期を確保し、設計業務を実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
260	単独河川改良事業 (葉山川)	平成31年度	10,000	10,000	10,000	20,000	栗東市上鈎	非出水期(10月以降)に工事を実施するためには、設計業務を出水期中に終わらせる必要がある。工期を勘案すると単年度で実施することは困難であり、債務負担行為により適正工期を確保し、設計業務を実施したい。
261	単独河川改良事業 (犬上川)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	彦根市開出今町	非出水期(10月以降)に工事を実施するためには、設計業務を出水期中に終わらせる必要がある。工期を勘案すると単年度で実施することは困難であり、債務負担行為により適正工期を確保し、設計業務を実施したい。
262	単独河川改良事業 (百瀬川)	平成31年度	5,000	5,000	5,000	10,000	高島市マキノ町沢	非出水期(10月以降)に工事を実施するためには、設計業務を出水期中に終わらせる必要がある。工期を勘案すると単年度で実施することは困難であり、債務負担行為により適正工期を確保し、設計業務を実施したい。
	計		460,000	604,000	460,000	1,064,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
45	補助道路整備事業 (国道422号)	補正前	平成31年度	100,000	80,000	100,000	180,000	大津市関津～大石東	当工区は、一級河川信楽川に近接して交差点を設置するものであり、現道交通の切り回し等で河川区域内での施工を余儀なくされることから施工時期が制限がされる。このことから単年度で施工が完了しないことから債務負担行為により実施したい。(当初) また、当工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線でもあり、一部用地交渉が難航していたが、地権者の同意が得られたことから、今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るため、債務負担行為を増額したい。(追加)
		補正後	平成31年度	170,000	110,000	170,000	280,000		
46	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	平成31年度から 平成32年度まで	1,420,000	850,000	1,420,000	2,270,000	草津市馬場町～栗東市上砥山 東近江市きぬがさ町 草津市草津三丁目 東近江市今町	馬場・上砥山工区は、平成35年の国体開催前に供用する必要があり、工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり單年度で工事が完了しない。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、平成30年12月に工事が完了予定であり、農地復旧後に耕作者へ返還する予定であるが、農地は平成31年11月までに返還する必要があるため、道路工事完了後の平成30年度末から施工する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(当初) 草津三丁目工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。本体工事を早期に着手するためには迂回路整備工事を年度内に発注する必要があり、適正な工期として4ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	平成31年度から 平成32年度まで	1,435,000	868,000	1,435,000	2,303,000		今町工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に測量業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
53	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	補正前	平成31年度から 平成32年度まで	1,150,000	340,000	1,150,000	1,490,000	守山市川田町～野洲市比江 野洲市高木	川田・比江工区は、野洲川に架かる橋梁の大規模工事になり、また、渇水期しか工事ができないため、長期の期間を要することから、債務負担行為により実施したい。(当初) また、橋梁取付部分も重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	平成31年度から 平成32年度まで	1,171,000	349,000	1,171,000	1,520,000		高木工区は、カーブ区間の歩道整備になっており、一連で整備する必要があることから、工期が長期に及ぶため債務負担行為により実施したい。(当初)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
68	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	補正前	平成31年度から 平成35年度まで	1,600,000	30,000	1,600,000	1,630,000	大津市大石龍門 大津市大石小田原	龍門SIC工区は、西日本高速道路㈱が新名神工専用道路として当該道路を利用する計画であり、一体として施工をする必要がある。このことにより、西日本高速道路㈱と協定を締結する必要があるため債務負担行為により実施したい。(当初) 龍門工区は、河川の護岸を整備して道路を拡幅するため、非出水期に施工が限定され複数年度にまたがる工期を要することから、債務負担行為により実施したい。(当初) 小田原工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に調査業務に着手する必要があり、適正な工期として8ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
69	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	平成31年度	140,000	111,000	140,000	251,000	甲賀氏水口町水口 東近江市妹町 甲賀市水口町虫生野 甲賀市信楽町牧 甲賀市信楽町西～柞原 甲賀市水口町三大寺～水口 甲良町金屋～池寺 日野町日田～迫 日野町日田～岡田	滝川橋工区は、塗装塗替工事が約2,330m <sup>2</sup> と施工量が大きく、出水期を考慮した工期を算定すると、単年度で工事が完了できないため、債務負担行為により事業を実施したい。(当初) 春日橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、河川管理者との協議が整い工事着手できることとなった。施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 虫生野跨線橋工区は、JRを跨ぐ跨線橋の定期点検を予定しているが、JRとの協議の結果、作業には架線を停電して行う必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 甲賀市信楽町2箇所、水口町、甲良町、日野町の5箇所は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 以上により、債務負担行為を増額したい。
70	補助道路修繕事業 (国道365号)	補正前	平成31年度	80,000	10,000	80,000	90,000	長浜市余呉町中河内 長浜市高月町馬上	当工区(中河内)は、防災点検において要対策箇所と評価された箇所の法面対策工事を行うが、豪雪地帯のため除雪時期を外して施工する必要があるため債務負担行為により実施したい。(当初) 阿弥陀橋工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。工事が可能な非出水期である10月から着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
71	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	平成31年度	150,000	75,000	150,000	225,000	甲賀市土山町大河原 近江八幡市古川町 守山市幸津川町	武平工区は、工事におよそ10か月の期間が必要であるが、当該箇所は12月上旬から3月下旬までの間、積雪により冬季通行止めされるため、単年度による実施が不可能となっている。 古川橋工区は、非出水期に河川内で施工する必要があるが、工期を算定すると単年度で工事を完了できない。 以上より、債務負担行為により適正工期を確保し工事を実施したい。(当初)
		補正後	平成31年度	152,000	85,000	152,000	237,000		幸浜大橋工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。工事が可能な非出水期である10月から着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
72	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	平成31年度	358,000	197,000	358,000	555,000	栗東市総 野洲市野洲 野洲市久野部 彦根市松原町 東近江市今町 彦根市野瀬町	各工区は、橋梁修繕工事をするもので、非出水期に工事が制限されることから複数年にまたがる工期を要するため、債務負担行為により実施したい。(当初) 八幡橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、河川管理者との協議が整い工事着手できることとなった。施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	平成31年度	365,000	227,000	365,000	592,000		近江富士大橋工区と南青柳橋工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。工事が可能な非出水期である10月から着手するためには、年度内に設計業務に着手する必要があり、適正な工期として6ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 以上により、債務負担行為を増額したい。
74	補助道路修繕事業 (栗東信楽線)	補正前	平成31年度	173,000	7,000	173,000	180,000	大津市上田上大鳥居 栗東市井上 甲賀市信楽町田代	上田上大鳥居工区は、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正な工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。(当初) 神尻橋工区は、定期点検の結果から、早期の着工が必至であり、また修繕工種も多岐にわたるため、債務負担行為による工事発注を行い、適正な工期を確保すると共に橋梁の一体的な修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るものである。(当初)
		補正後	平成31年度	174,000	12,000	174,000	186,000		田代工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
82	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	補正前	平成31年度	200,000	10,000	200,000	210,000	長浜市西浅井町菅浦	当工区は、観光シーズンを避けて工事を実施する必要があり、冬期の道路閉鎖時に工事を実施することによって観光客への影響の低減さらには工期の短縮が図れることから債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	平成31年度	300,000	260,000	300,000	560,000	長浜市西浅井町菅浦～大浦	菅浦大浦工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。 今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るために年度内に工事を発注する必要があり、適正な工期として10ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施し、早期事業効果の発現を図りたい。(追加)
89	補助広域河川改修事業 (金勝川)	補正前	平成31年度	100,000	41,009	100,000	141,009	栗東市目川	河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を非出水期中に施工し、出水期までに完了させるため、平成30～31年度の債務負担行為として実施したい。
		補正後	平成31年度	250,000	43,009	250,000	293,009		
164	補助道路整備事業 (日野徳原線)	補正前	平成31年度	59,000	5,000	59,000	64,000	日野町内池	当工区は、農水管の移設を伴う工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) また当工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線であり、今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るために年度内に工事を発注する必要があり、適正な工期として10ヵ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	平成31年度	209,000	155,000	209,000	364,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
172	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	補正前	平成31年度	120,000	51,000	120,000	171,000	彦根市安溝町 東近江市栗見新田町 彦根市長曾根町 彦根市八坂町 彦根市三津屋町 彦根市松原町～新開町	安清跨線橋工区は、JR琵琶湖線を跨ぐ重要な橋梁であり、JR西日本に施工を委託している工事と進捗を調整しながら工事を進める必要があることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 安清跨線橋工区は、JRを跨ぐ跨線橋の定期点検を予定しているが、JRとの協議の結果、作業には架線を停電して行う必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 愛知川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、河川管理者との協議が整い工事着手できることになった。施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	平成31年度	178,000	188,000	178,000	366,000		下芹橋工区、犬上川橋工区、須三嶺大橋工区、彦根工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計業務等に着手する必要があり、適正な工期として6ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 以上により、債務負担行為を増額したい。
178	補助道路整備事業 (国道477号)	補正前	平成31年度	100,000	50,000	100,000	150,000	守山市洲本町	当工区は、迂回路を伴う橋梁工事であり、関係機関との協議が整った。施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) また、当工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線でもあり、一部用地交渉が難航していたが、地権者の同意が得られたことから、今回の国の補正により更なる工事の進捗を図るため、債務負担行為を増額したい。(追加)
		補正後	平成31年度	115,000	55,000	115,000	170,000		
182	補助道路修繕事業 (小佐治甲南線)	補正前	平成31年度	58,000	2,000	58,000	60,000	甲賀市 甲南町野田 甲南町小佐治	野田工区はJRを跨ぐ跨線橋の定期点検を予定しているが、JRとの協議の結果、作業には架線を停電して行う必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 小佐治工区は重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線である。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手する必要があり、適正な工期として5ヶ月間必要なことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	平成31年度	59,000	6,000	59,000	65,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					H30年度 ①	H31年度 以降 ②			
187	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	補正前	平成31年度	50,000	5,000	50,000	55,000	大津市唐橋町 東近江市きぬがさ 町	唐橋工区は、河川区域内の工事を予定しており河川管理者との協議 が整い工事着手できることとなった。施工が非出水期に制限されること から、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実 施したい。(当初)
		補正後	平成31年度	60,000	25,000	60,000	85,000		安土・能登川工区は、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防 災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を推進する路線であ る。1日も早く事業に着手するためには、年度内に設計等業務に着手 する必要があり、適正な工期として8ヵ月間必要なことから、債務負担行 為により実施したい。(追加)
189	道路補修事業	補正前	平成31年度	780,000	60,000	780,000	840,000	管内一円	次年度発注工事・委託の前倒しを行うことにより、早期事業効果の発現 及び継続的な維持を図る。(当初)
		補正後	平成31年度	900,000	90,000	900,000	990,000		重要インフラ緊急点検結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のた めの3か年緊急対策」を推進することを目的に、1日も早く事業に着手す るためには、年度内に必要な測量、調査、設計業務に着手する必要が あり、債務負担行為により実施したい。(追加)
	計	補正前		6,638,000	1,924,009	6,638,000	8,562,009		
		補正後		7,415,000	2,651,009	7,415,000	10,066,009		